

令和4年度事業計画

令和3年度、政府は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、緊急事態宣言並びにまん延防止等重点措置の実施など各種対策を実施してきましたが、依然として暮らしや地域経済に多大な影響を与えています。また、新たな変異株が検出されるなど、先行きは不透明であり、新薬の開発やワクチン接種が早急に進められているとはいえ、収束の時期を明確に見通すことは難しい状況です。

今後、暫くは「ウィズコロナ」という考えの下、安全・安心を確保したうえで新たな日常生活を送ることになるため、各種事業の実施は感染の状況により判断せざるを得ません。

このような中、当センターは、座間市の公共施設再整備計画の実施に伴い、東原に移った生きがいセンターに新たな事務局を構えることになりました。

令和4年度は、この地で、感染症をはじめとした環境の変化に柔軟に対応しながら、現在の事業をより充実し、更に、地の利を生かした新たな事業を計画してまいります。

また、政府は「一億総活躍社会」を提唱し、誰もが活躍できる社会を目指していますが、当センターが「生涯現役」の活動拠点となるとともに、社会全体で持続可能な社会を実現するための取組「SDGs」も意識しながら、その目標に沿った事業展開をしてまいります。

今後は、発注者、会員へのサービスやホスピタリティの向上を検討し、地域や高齢者のための団体を目指してまいります。

ウィズコロナ 新型コロナウイルスとの共存・共生
ホスピタリティ 思いやり



公益社団法人座間市シルバー人材センターは
持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています

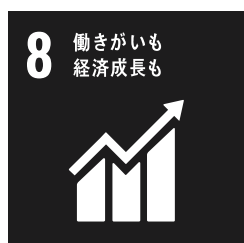
令和4年度目標値

新規入会会員 150人

就業延人員 65,000人日（労働者派遣事業含む）

就業率 94.0%

実施計画



(1) 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供

(2) 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供

①就業交替一覧を発行し、就業情報の提供に努めます。

②適正就業ガイドラインを活用し、シルバー人材センターの趣旨や働き方に理解を求めワークシェアリングを引き続き推進する。

③「就労支援員」の企業訪問による、就業機会の獲得に努めます。

④「適正就業の推進」については、依頼主の理解と就業会員の適正な働き方により、契約形態の見直しが進んでいますが、今後も引き続き適正就業の推進に努めます。

⑤就業内容に応じた契約方法等の提案を積極的に行います。

⑥年齢に関係なく働く意欲のある高齢者の受け皿となり、人材を必要とする企業へ紹介ができるような仕組みづくりを検討します。

⑦介護予防・日常生活支援総合事業の研修修了者の増加に伴い、就業機会確保のため重ねて各地域包括支援センター等へ「訪問型サービス事業」の活用の依頼に努めます。

(3) 就業等に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習

①スキルアップ講習会

神奈川県シルバー人材センター連合会が実施する技能講習会の情報提供
訪問型サービスA従事者研修会

派遣就業会員向けの研修

3 すべての人に
健康と福祉を



8 働きがいも
経済成長も



11 住み続けられる
まちづくりを



4 質の高い教育を
みんなに



(4) 高齢者の生きがいの充実、福祉の増進及び社会参加の推進を図るために必要な事業

①入会説明会・手続きの実施

入会説明会・手続きの同日実施とともに、個別の入会や相談に関しても柔軟に対応します。

入会に必要な資料をまとめた「入会セット」を引き続き、公共施設等18か所に配架します。

②会報・ホームページでの情報発信

会報「シルバーざま」、ホームページを、引き続き情報発信ツールとして充実を図ります。

③ボランティア・啓発活動の実施

シニアライフいきいき応援窓口事業の新たな取り組みとして、高齢者施設等を対象としたイベントの企画・立案に取り組みます。(仮称：シニアライフプロモーション)

10月の普及促進啓発月間を含め、市役所市民ホールでの啓発活動を継続して実施するとともに、商業施設等での実施を検討します。

④ワンストップサービス

働きたい高齢者、困りごとを相談したい高齢者等、適切な対応先を案内できるよう努めます。

(5) 高齢者の多様な就業機会の確保及び地域社会、企業等における高齢者の能力の活用を図るために必要な事業

①日々の生活を豊かにするために

体験型研修会「スマホ教室」

市内の名所名跡の検索等を予定しています。

②生涯現役のために

ざま生涯学習宅配便を活用した各種講座の実施

(6) その他目的を達成するために必要な事業

①会員の増強

引き続き「シニアライフいきいき応援窓口」を活用した会員の獲得を行うとともに、イベントの企画・立案（仮称：シニアライフプロモーション）による退会会員の抑制に努めます。

未就業会員等のニーズを個別に把握し、就業意欲のある会員が希望する職種と現状で紹介可能な職種のミスマッチについて説明し、職種の転換がスムーズにできるようサポートします。

②安全・適正就業の推進

安全就業のため、会員一人一人が「事故にあわない、起こさない」が意識できるような啓発活動を安全・適正就業委員会で検討します。

③地区懇親会への支援

④事務局体制の強化

多様化するニーズに対応するため、各種研修会に参加し、事務局の資質の向上を図ります。

なお、トラブルに迅速かつ適切に対応できるよう、弁護士と顧問契約を締結します。

事業を実施するうえで、全国シルバー人材センター事業協会並びに神奈川県シルバー人材センター連合会との連携を密にすることで時代に即した事業を実施します。

⑤サービス向上

会員向けのサービスとして、配分金振込手数料の有料化が令和4年4月から実施されますが、全額をシルバー人材センターが負担します。

3 すべての人に
健康と福祉を



16 平和と公正を
すべての人に

